基本目標４　住民とともにあり続ける行政運営

（30）行財政運営・広域連携

これまでの取り組み

①地域の活性化に向けた施策を実行するための財源確保として地方創生推進交付金等を活用し、起業創業支援・観光振興等に取り組んできました。
②財務会計システムを導入し、事務の効率化に取り組んできました。
③平成 28 年（2016）から、地方公会計制度に基づいて財務書類を作成し公表しています。
④長期借入金の繰上償還を実施し、公債費及び長期債借入金残高の抑制に取り組んできました。
⑤函館市（中心市）と渡島・檜山管内 17 市町（近隣市町村）により、平成 26 年（2014）３月 27 日に定住自立圏形成協定を締結し、広域医療体制の充実（ドクターヘリの導入）等、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するための「第１次南北海道定住自立圏共生ビジョン」が同年９月 30 日に策定されました。
⑥第５次計画策定後現在まで、住民に対する行政サービスの提供・向上を図るため、３回の組織機構見直しを行いました。
⑦平成 28 年度（2016）に「情報システムセキュリティ強化対策」を実施し、情報量の増大や個人情報の保護、行政運営の効率化を図りました。
⑧平成 30 年度（2018）に「江差町定員適正化計画」を策定し、適正な定員規模の維持確保に努めているとともに、住民サービスの低下を招かないよう行政運営にあたっています。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和６年度）
実質公債費比率	16.7%	早期健全化基準（18%）以下

現状と課題

■継続的な課題

- 実質公債費比率が 15％前後で推移し、公債費（長期借入金の返済等）が財政運営を圧迫している現状です。財源不足が顕著となり、令和元年度（2019）予算編成においては財政調整基金３億１千万円を含む４億５千万円の基金を取り崩しており、収支が均衡していない状況となってきています。
- 財政構造の弾力性を判断する指標としての経常収支比率は、平成 28 年度（2016）は 91.7%、平成 29 年度（2017）は 94.9%、平成 30 年度（2018）は 93.9%と高水準で推移しており、経常的経費が財政を圧迫している状況となっています。
- 広域行政としては、消防は広域行政組合で、ごみ・し尿処理は衛生処理組合で実施しています。学校給食について、平成 29 年度（2017）に厚沢部町が組合を脱退し、現在、上ノ国町と江差町の２町において行っています。
- 平成 31 年（2019）１月 28 日には、「第２次南北海道定住自立圏共生ビジョン」が策定され、新たに５か年で連携して推進する取り組みの見直しがなされました。当圏域を取り巻く情勢は、我が国の平均を上回る人口減少率や、急速な高齢化、生産年齢人口の減少、さらにはこれらに伴う経済活動の停滞化など大変厳しい状況に置かれています。
- 日々変化する社会情勢に柔軟に対応し、最適な行政サービスを住民へ提供するため、必要に応じて組織機構の見直しを検討します。
- 行政サービスを担う職員の確保と、電子化による効率的・効果的な行政運営を図るための人材育成を進めるため、研修機会の充実や基盤の整備を行っていく必要があります。

令和元年度当初予算（単位：百万円）

歳入	町税	772
	地方交付税	2,316
	その他の歳入	2,347
	計	5,435
歳出		5,885
歳入歳出差し引き		△ 450
財源不足対策	財政調整基金	310
	その他基金	140

基本方針

❶行政サービスの確実な提供と持続可能な財政運営を構築するため、事務事業の見直しや統廃合、財源確保策などに取り組みます。
❷地方公会計による財務書類を分析し、財政状況の構造的な課題等の把握に努めます。
❸「南北海道定住自立圏共生ビジョン」の成果指標の達成に取り組みます。

具体的な施策

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
行財政運営の推進	■行政運営にかかる効率的な取り組み ■一体化や統合によるサービス機能の向上 ■民間委託等の推進 ■職員定数、給与等の適正化 ■資質向上のための職員研修の実施
財政健全化の推進	■財政健全化に向け、長期借入金の繰上償還財源の確保 ■財政状況等の情報についての公表 ■中期的な（３～５年程度）の財政見通しと運営方針の策定
広域行政の推進	■定住自立圏形成協定に基づく共生ビジョン事業の推進 ■広域連携に向けた取り組みの推進 ■広域事務の取り扱いについての協議 ■権限移譲について、住民の利益につながる事務の受け入れについての検討 ■情報セキュリティに係る整備

（31）広報・広聴・協働

これまでの取り組み

①地域協力員を配置し、地域課題の抽出に取り組んでいます。
②令和元年（2019）より、町ホームページにお問い合わせフォームを設置し、ＷＥＢからも町政に関することを問い合わせられるようにしました。
③本計画策定に向けて、令和元年度（2019）に町民ワークショップ（町内２カ所で各２回）及び産業別まちづくり懇話会（農業・漁業・商業・観光業）を実施しました。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
まちづくり懇話会の開催	年１回（地域別）	年３回（分野別）
ホームページアクセス件数	年 214,770 件	年 500,000 件
お問い合わせフォームの利用件数	－	年 100 件
北海道江差観光みらい機構の観光情報ポータルサイトとの連携	連携なし	連携

現状と課題

●重点（重要）課題

- 紙媒体からインターネットでの情報発信が進む中、当町でも、地域住民が簡単に情報を得られる仕組みづくりが必要です。

■継続的な課題

- 人口減少のなか、住民と行政が協働で地域課題の解決にあたっていくためには、課題の共有が不可欠です。
- 広報紙では報告記事が多いため、タイムリーで未来に向けた記事を充実することが必要です。
- ホームページにおいては、更新頻度が少ないこと、目的となるページまでたどり着けないことを解決するための仕組みづくりが必要です。

基本方針

❶行政と地域の間で課題感を共有し、解決を図っていくために、情報発信や意見交換に取り組みます。
❷行政の取り組みを広報紙等で発信し、住民に対し可視化（見える化）することで、情報の共有を図ります。
❸タイムリーな情報を発信するために、町ホームページの定期的な更新にあたり、北海道江差観光みらい機構の観光情報ポータルサイトと連携し、情報発信強化を図ります。
❹住民と行政が協働でまちづくりを進める仕組みづくりを推進します。

具体的な施策

●重点施策

施　策　名	主　な　事　業
情報発信強化対策	■情報を誰もが簡単に共有できる仕組み

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
広報の充実	■広報紙内容の充実 ■ホームページの定期的な更新 ■広報紙やホームページへの住民参加の拡大 ■広報モニターの実施
広聴の充実	■まちづくり懇話会の開催、参加者拡大に向けた工夫（住民が参加しやすい開催方法など） ■誰もが参加し、まちづくりの意見交換ができる場づくり ■住民から寄せられたまちづくりに関する意見への対応の充実（広報紙やホームページへの掲載など）
協働のまちづくりの推進	■協働のまちづくりで進める取り組みの充実 ■住民の意見を取り入れた事務事業の実施方法などの検討 ■まちづくり懇話会の実施 ■まちづくり活動に関する資料の可視化（見える化）推進